

話題提供 支援事例の紹介 (筑波大学)

広島大学教育学研究科

森 まゆ

1. 大学の概要

2. 支援の概要・提供までの流れ

- 「文書」の作成
- プライバシー vs 支援に必要な情報

3. 学内外との連携

- 連携、大学として支援する範囲
- 

筑波大学の規模

		人数
役員		11
教員	助手～教授	1,882
	附属学校教員	537
職員	事務系	738
	技術技能系・医療系	1,256
	合計	4,424
学生	学部	9,944
	大学院	6,834
	合計	16,778

2つのキャンパス、附属図書館4館、附属病院1、附属学校11校を有する。
入学者：茨城県16%、東京都13%、千葉県・埼玉県8%

地図とデータで見る筑波大学リーフレット(平成29年度版)より

筑波大学における障害学生支援

理念

- すべての学生の成長を期待する学生中心の支援活動
- 各学群・学類、各研究科・専攻の専門性に基づく支援内容
- 障害科学に裏付けられ全学に平等に行きわたる支援体制

筑波大学における「障害学生支援に関する憲章」

- 大学ホームページの「大学概要と基本情報」の中に表示

障害のある学生への対応要領

- 大学ホームページで公開

支援提供までの流れ

入学前：大学説明会

障害のある高校生への支援

障害学生支援に関する説明会

合理的配慮の提供までの過程

障害のある学生
からの申し出

- 根拠資料

建設的対話

- 意思決定支援(「自分で決められるようになる」支援)の必要性
- 教育の目的・内容・評価の本質を変えない
- 過重な負担とならない

配慮内容の決定

- 合意形成が難しい場合:
第三者組織
- 結果のモニタリングの必要性

入学が決まったら：支援の申請

支援申請書

- 障害等の状態
- 希望する支援
- 支援に必要な情報の共有の範囲
 - 保護者
 - 学内の関係者
 - 担任等(学部・研究科の関係者)
 - 保健管理センター・就職課等
 - 学外の関係者(就職支援団体等)
 - 身体障害のある学生の場合、最初からほぼすべて「共有してよい」と了承する場合がほとんど
- 根拠資料
 - 手帳
 - 手帳以外

話し合い/建設的対話

(できれば)入学式より前に、支援について話し合いを行う。

- 本人(保護者)
- 教育組織(学部・研究科)
- DACセンター 担当者

特別支援学校出身の場合は、出身校の教員も参加することもある。

1年次必修の外国語、体育、情報の担当者とは別の機会に面談。

建設的対話

想定事例1 経済的に負担が難しい

(学生)車いすを使用している。使用する可能性のあるすべての建物にスロープをつけてほしい

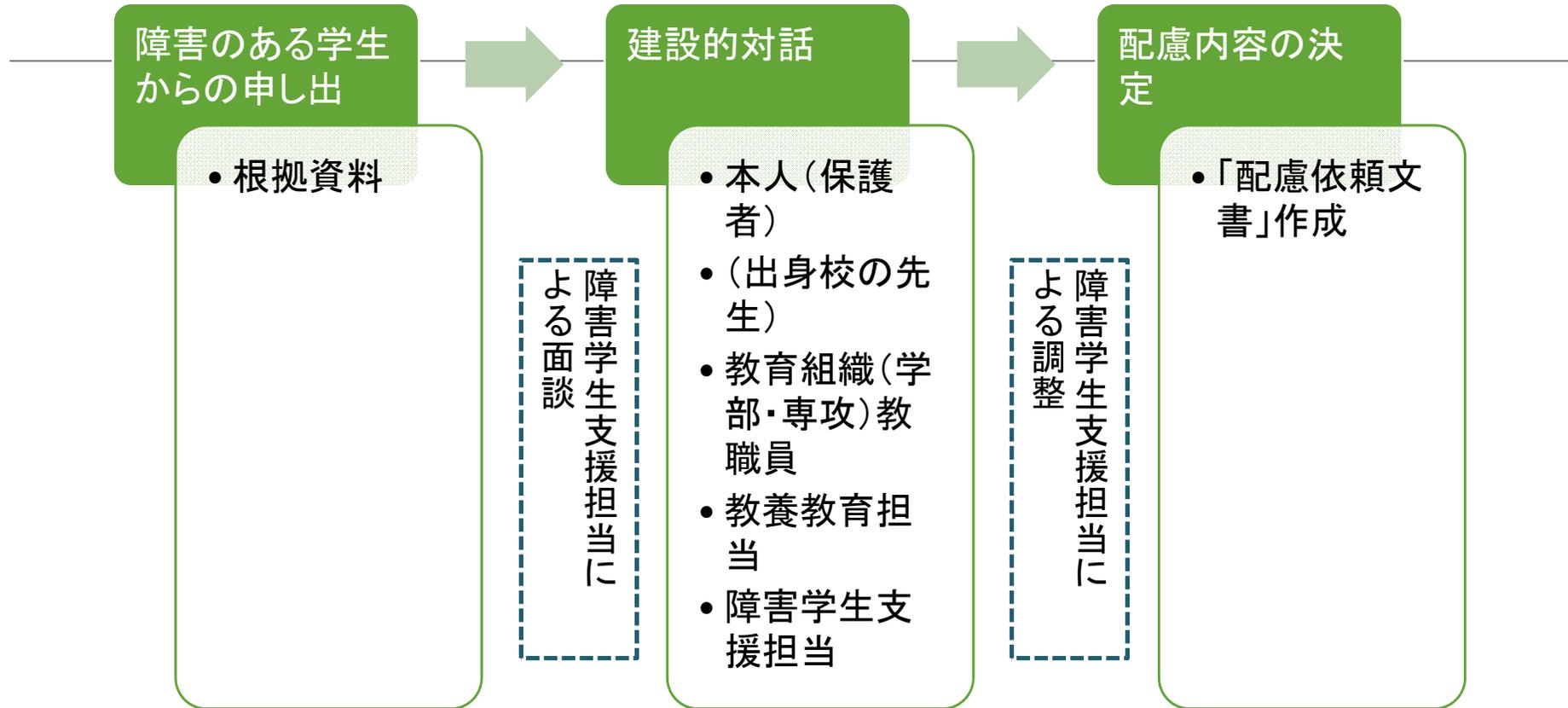
(大学)「全部」は時間的・金銭的に無理

ではどうするか...

建設的対話

想定事例2 プライバシーの保持と配慮の両立

大学における合理的配慮の提供までの過程



“配慮依頼文書”

教育組織・DACセンターと学生が話し合い、決定した授業内での配慮を文書化

学類長とDACセンター長の連名で作成

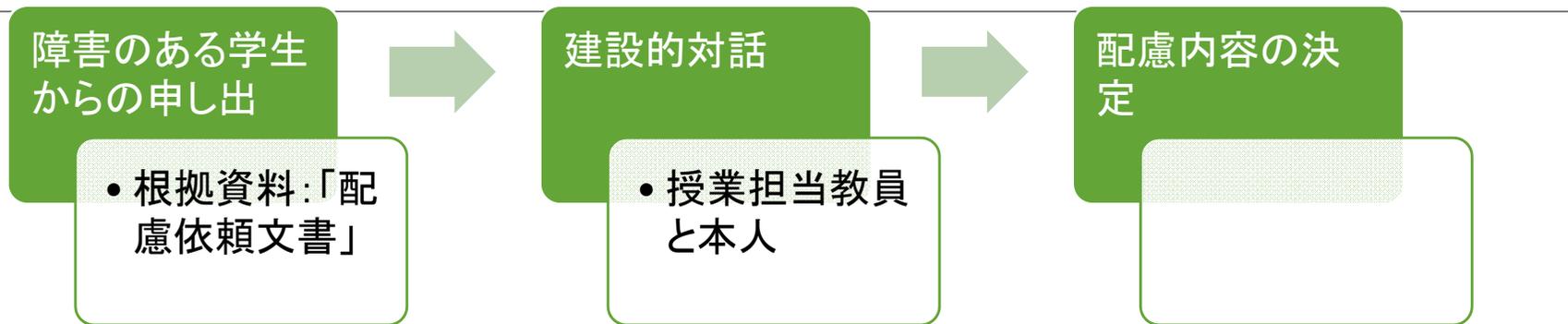
学生が授業担当の先生に自分で手渡し、相談する

語学、情報、体育は入学時に個別に相談

実習もその都度相談することが多い

随時見直し(学年や学習する内容、授業形態、本人の身につけたスキルによっても必要な支援が変わる)

(筑波大学では) 配慮依頼文書を各授業担当教員へ本人が手渡し、相談



授業ごと

テストの時には改めて相談→配慮内容の決定

支援学生「ピア・チューター」

支援内容

- 資料のテキストデータ化
- 対面朗読
- パソコン要約筆記(聴覚障害)
- 手話通訳
- ノートテイク(運動障害) 等

活動時間に応じて謝金

養成講座(授業化)

- スキルアップ講座は単位外

障害のある学生の多くが自身もピア・チューターとして活動している

支援の範囲：修学支援

“修学”支援

- 講義
- 実習
 - 教育実習
- 自習

オンキャンパスの原則：その学生の所属する学部のあるキャンパス内での支援を原則とする

- 障害学生にとって
- 支援学生にとって

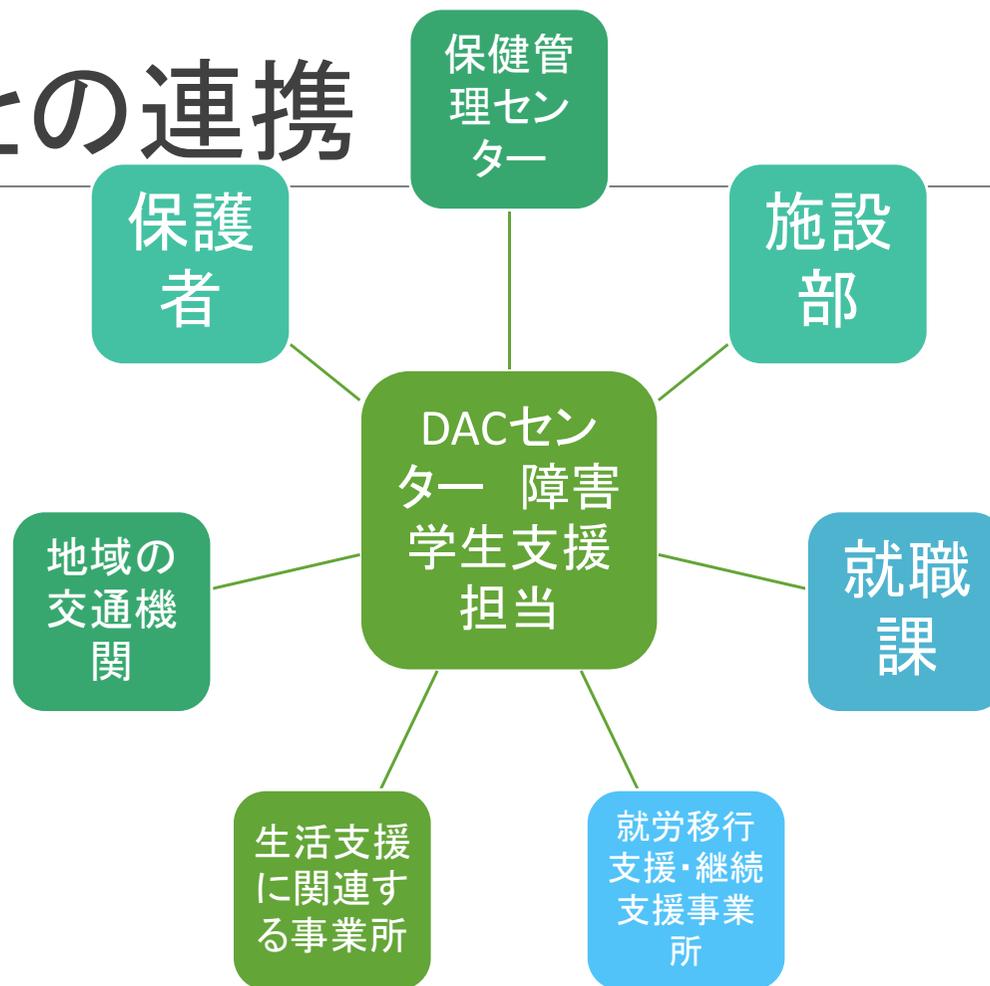
学習内容はだんだん専門的になっていく。修学支援の中身も同様。

基本：同じ内容を学ぶ分野や研究室の上級生・大学院生にサポートを依頼する

- ピア・チューター
- TA
- 個別授業として非常勤講師を配置してもらうこともあった

- 学外の支援団体に依頼することもあった(東京地区の社会人大学院)

学内外との連携



学内関係者との連携

年に2回「障害学生支援懇談会」を開催

- 障害学生
- 支援学生
- 教職員 等

- 前半：講演会や情報共有
- 後半：障害別に情報交換

要望に応じて、学部FD等に講師として参加

就職へ向けて・キャリア支援

情報提供

- 障害学生向けのインターンシップ
- 障害学生向けの合同企業説明会
- 障害者採用の情報

面談・サポート(DACセンター キャリアサポート担当と連携)

一般の学生と同じ就職ルートの場合も

生活支援

地域の資源を紹介・活用

- 相談支援事業所、介護事業所

相談に大学の支援担当者が入ることもあった(ケースバイケース)

課題:(大学にいる時間の)トイレ、食事の介助

＝「重度訪問介護利用者の大学等の修学支援事業」の枠組みを利用できるところは利用